

てあいきらり

第76号

2025.3



【P2～P4 特集】

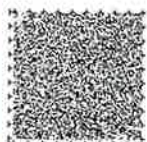
目黒区男女平等フォーラム2024講演概要
自分のからだの主人公は自分
～おうちで伝える性のおはなし～
特定非営利活動法人ピルコン理事長
染矢 明日香 氏

【P5】目黒区男女平等フォーラム2024

【P6】きらり！情報局
女性活躍を推進する事業所紹介
「株式会社アソシエ・インターナショナル」

【P7】目黒区からのお知らせ
令和7年4月から
貸室の団体登録制度や使用料が変わります！

【P8】男女平等・共同参画センター相談窓口のご案内ほか



目黒区
男女平等・
共同参画
センターだより

自分のからだの主人公は自分

～おうちで伝える性のおはなし～

令和6年11月16日、目黒区男女平等フォーラム2024を中目黒スクエアで開催しました。講演会は、中高生や保護者、教育関係者へ性教育講座を実施し、多方面に情報発信、政策提言などの活動をされている特定非営利活動法人ピルコン理事長染矢明日香氏を講師にお迎えし、日本の性教育の現状、世界の動きなどについてお話を伺いましたので、講演の概要を掲載します。



特定非営利活動法人
ピルコン理事長
染矢 明日香 氏

性に関するお話をしますので、もし
ご不快になられたなら、席を外してい
ただいて大丈夫です。私は大学生のこ
ろから性について悩んだりした経験
があり、卒業後、企業で働きながらN
PO法人ピルコンを立ち上げたり、大
学院で公衆衛生を学んだりしてきま
した。企業でどんなふうにお客さんに
知ってもらったかという仕事をしてき
たので、性教育などについても、もっ
と楽しい話として広げていきたいと
考えて活動しています。

今日は日本のセクシユアル・リプロ
ダクティブ・ヘルス&ライツ(性と生
殖に関する健康と権利、以下「SRH
R」という)の課題や、家庭や地域で
知っておきたい性教育のことをお話
していきます。

皆さんは、どんな性教育を 受けてきましたか

教室に女子だけ集められて生理用
ナプキンの使い方を教えてもらうと
か、保健体育の授業で取り扱うけれ
ど、教科書を読むだけでよく覚えてい
ないというお話を聞きます。

今の性教育は小学校4年生で射精
や月経を習います。小学校5年生で受
精を、中学生で性感染症や避妊につい
ても学びます。

学習指導要領では、いわゆる「はご
め規定」があり、人の受精に至る過程
や妊娠の経過は取り扱わないという
規定があり、性交や避妊は教えるはい
けないというように解釈をされています。
国の中央教育審議会では、「教
えてはならない」ではなく、すべての
子どもに共通に指導すべき事項では

ないという趣旨としていますが、学校
の先生は教え方が分からなくなつて
いるのが現状だと思います。子ども・
若者の性情報は友人や先輩からの情
報・ネットやSNS、漫画、アダルト動
画などの本当かどうか分からない情
報が参考にされています。日本の妊娠
中絶数は年間10万件以上で、梅毒など
性感染症が増加傾向であったり、SN
Sを通じて搾取する大人と簡単につ
ながってしまうので、若年層の性暴力
被害をどのように解決するかも課題
です。

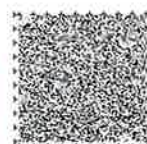
世界では、どのような性教育 が行われているのでしょうか

インターネットやSNSは世界共
通ですが、学校で幼い時から人権に基
づく幅広い包括的な性教育(包括的セ

クシユアリテイ教育)が行われていま
す。性交だけでなく、どこから情報を
得るのか、性感染症、性暴力、性の多様
性のことなど人間形成を含めて幅広
く学んでいくというもので、一度学ば
ただけでなく、幼い時から繰り返し学ん
でいくと考えています。

では何歳で何を教えたらいので
しょうか。ユネスコが国際機関と連
携し作成した「国際セクシユアリテイ
教育ガイダンス」では、目安の年齢を
提案しています。

その一部をご紹介しますと、5歳から
8歳では、「世界にはさまざまな家族
の形がある」というところから始まり
ます。「すべての人間は個々に異なり、
それぞれに素晴らしく、尊重される権
利がある、さまざまな方法で愛情を表
現できる」と書かれています。一見性



教育らしくないですが、人権からとらえて幅広く学んでいくようになっていきます。

9歳から12歳では性交や妊娠について出てきます。12歳から15歳では、成長とは自分とほかの人に対する責任を取れるようになることであり、結婚や親になることには責任が伴うことや、ほかの人と性に関する考え方を共有することなども出てきます。15歳から18歳では性的行動を取るときは喜びを感じられるべきであり、健康や幸福に対する責任が伴うことが出てきます。これまでは性は危険でそれに対処するにはどうするか、という見方が主だったので、今までの性教育で言われていなかったことです。さらに「意図しない妊娠は起こるもので、すべての若い人は必要なサービスや保護を受けられるべきである」と書いてあります。

これまでの日本の性教育は、「寝た子を起すな」という考え方をされることが多くありますが、包括的性教育の効果に関する調査の中で、こうした包括的性教育によってリスクが減るだけでなく、自己肯定感が高まっていくことが知られています。さらに、

ジェンダーと権力の問題に明確に注意を払うと予期せぬ妊娠と性感染症の予防に成功する可能性が高まることとが分かっています。

1994年の国際人口開発会議は「性や子どもを産むこと全てにおいて、単に病気がないだけでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態(well-being)であり、自分の身体に関することを、自分で決められる権利」を提唱しました。

いつ何人の子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つこと、ジェンダーに基づく暴力によって傷つけられないこと、強要されることなくセクシュアリティを表現できることと、そのための適切な情報や必要なサービスを得られること、最近ではSRHRに加えて、プレジャー(喜び)も大切とされています。

「**おうちで伝える性のおはなし**」
お配りしたパンフレットでは、家庭での性教育の四つのポイントを紹介しています。

一つ目は否定しない、二つ目は科学

的に話す、三つ目は子どもがどう考えるかを大切に、四つ目は性教育は一度で終わるものではなく、さまざまなテーマで繰り返し行うことです。

アメリカのAMAZE(アメイブ)という団体では、保護者が性教育をする際の大切なポイントとして10項目を挙げています。その中で「誕生に関する質問は性行為に関する質問ではありません」とあります。子どもに「赤ちゃんはどこから来るの?」と聞かれたときに、男女の命のものがあわさり、母親のおなかで育つと伝えられるし、子どもから聞かれるまで待つ必要はありません。私たちが学校でお話をする機会があるときは一期一会ですが、家庭では一回でうまく伝えられなくても、何回でもやり直しがききます。

幼い子どもへの性教育はきっかけが難しいと考える向きもありますが、おむつを替えるときに「これから替えるね」とひとこと声をかけるとか、お風呂で男女の体の違いに子どもが気付いたときに話をするなど、さまざまな切り口があります。

バウンダリー(境界線)については、誰もが持つところ・体を守る安全な透

バウンダリー(境界線)とは?

誰もが持つところ・体を守る安心・安全な
透明カプセルのようなもの

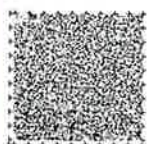


- ①物理的バウンダリー
(自分のからだや持ち物、時間、空間などを守る)
- ②心理的バウンダリー
(価値観、考え、プライバシーなど、自分のことを守る)
- ③社会的バウンダリー
(マナーやルール、役割や法律などを守る)

✓わたしのバウンダリーはわたしが決める

✓バウンダリーの侵害=暴力・虐待

明カプセルのようなものと考えていただければいいです。自分の体や持ち物を守ったり、価値観やプライバシーを守ったり、社会的なルールやマナーを守ったりすることです。大切なことは自分のバウンダリーは自分が決めることです。誰かの体に触れることは、バウンダリーを越えることなので、相手の同意を確認することが大切になります。このような同意とコミュニケーションをとっていけばよい、AMAZE(アメイブ)の動画が参考になります。



どのように性教育を始めていけばいいでしょうか

子どもには、「体の全部が大事だけど、『ブライベートパーツ』（胸、性器、おしり、口などは命や健康にもかかわるところだから特別大事。自由に見たり触ったりできるのは自分だけ）」というと分かりやすく伝えることができます。

もし安全でないタッチがあつたら、「いやだ、やめて」と言つて離れ、信頼できる大人に伝えることが大事です。肌の露出が多いと性被害にあいやすいとか、性暴力をふるう人は性欲をコントロールできない人などと言われがちですが、権力欲や征服欲から行動する人もいます。うまく回避できなかったとしても、悪いのは勝手に触った人だと繰り返し伝えていくことが大事です。

命の誕生について、赤ちゃんはこれから生まれるの？と聞かれたら、どうしてそう思ったの？とか子どもの知りたいポイントや疑問を聞き返したりするなど、親子で安心して話せる関係性につなげていければと思います。性交についての質問にはどのように答えるかについてお話しします。

「国際セクシュアリティ教育ガイドンス」では、9歳から12歳までの学習目標では、精子が卵子と受精して妊娠することを掲載していますが、子どもには動物や虫の交尾と同様に、人間も性交により精子と卵子があわさり新しい命の誕生につながるという科学的な視点で説明するのが分かりやすいと思います。

思春期になると男の子、女の子は体の特徴が異なつてきますが、このような変化に戸惑うのは発達の自然な過程なので、家族が相談に乗れることを伝えておくと思います。好きになる相手が異性の人も同性の人も性別に関係がない人も、恋愛しない人もいることも伝えておきます。女らしさ、男らしさを限定する発言は避けた方がいいですし、型にはめた「らしさ」ではなく、「その人らしい」性のありようを大切にすることが大切です。性的なふれあいについてお互いに同意があることを、性的同意（セクシユアル・コンセンスト）といいます。性的でない普段のコミュニケーションにおいても同意が必要なことを認識し、繰り返し実践することが大切です。

世界にはさまざまな避妊法がありますが、日本では避妊の選択肢が少なく、コンドームのみでの避妊失敗率は2〜18%と高めです。避妊に失敗したときには、緊急避妊薬（アフターピル）があります。海外では薬局で買えますが、日本では婦人科などを受診して購入しなければなりません。私たちは薬局で買えるように求める活動をしており、令和5年11月から一部薬局での試験的運用が始まっています。都内でも協力薬局はありますが、諸条件があり入手のハードルは高いです。

おうちでの性教育には、さまざまな年齢層向けの教材、発達が気になる子向けの教材が出ています。私たちは幼い時から繰り返し性教育を行う必要性があることから、子どもにも分かりやすい「かるた」を制作しました。

性教育とは一方向からではなく、子ども・若者からの意見を取り入れつつ、彼らを守るために科学・権利の視点に基づく情報から、行政・地域・医療・教育・家庭が連携し、子ども・若者の健やかな成長をエンパワーする環境を整備することだと思っています。

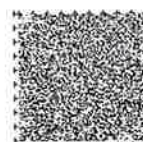
講師紹介

梁矢 明日香（そめや あすか）

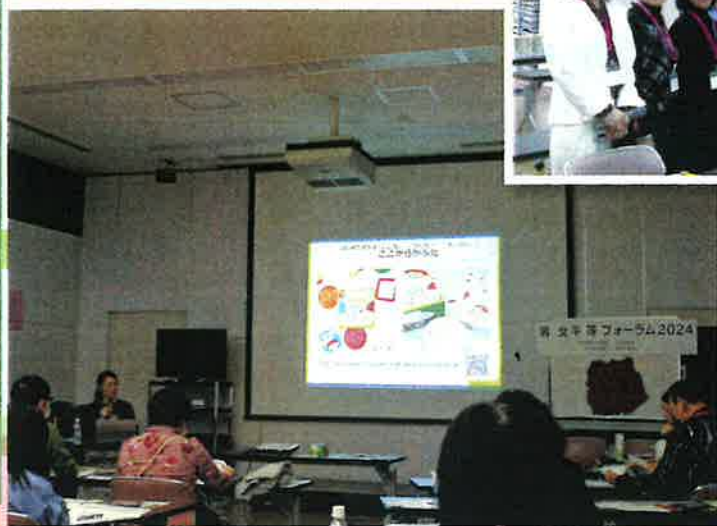
特定非営利活動法人ピルコン理事長。自身の経験から、大学生の頃に性の健康についての問題意識を持ち、民間企業での勤務を経て、性の健康の啓発活動を行う特定非営利活動法人ピルコンを設立。同理事長。公認心理師、思春期保健相談士、緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト共同代表。著書に「マンガでわかるオトコの子の『性』なび」。

参考資料

ユネスコ「改訂版 国際セクシュアリティ教育ガイダンス」
性教育、性の健康関連書籍のご紹介（NPO法人ピルコンのサイトです）
<https://picon.org/help-line/recommended-books>



目黒区男女平等フォーラム 2024



▲講演会



▲フォーラムを運営した目黒区男女平等・共同参画センター運営委員(第16期)のメンバー

日時、会場	令和6年11月16日(土曜日)
	14:00～16:00 中目黒スクエア2階
講演テーマ	自分のからだの主人公は自分 ～おうちで伝える性のおはなし～
講師	特定非営利活動法人ピルコン理事長 染矢 明日香 氏

今年度の男女平等・共同参画センター運営委員会は、「自分のからだの主人公は自分」をテーマに行政と共催し計3回の講座を開催しました。第一回は水野哲夫さんによる「リプロダクティブ・ヘルス&ライツってなに」、第二回はアルティシアさんによる「#アクティブバイスタンダー」を、そして今回の「おうちで伝える性のおはなし」(講師：染矢明日香(そめやあすか)さん)はその集大成となる講座となりました。

講演開始に先立ち、青木区長から、リプロダクティブ・ヘルス&ライツは目黒区が推進しているテーマであり、本日はしっかりと講座を聞いてほしい、と力強い後押しをいただきました。

「皆さんは、どんな性教育を受けてきましたか?」という質問から講座は始まりました。性教育の昔と今、国際スタンダードと日本との比較など、映写を用いながら分かりやすく説明いただき、性教育は人権教育であり、幼い時から学ぶ大切さを学びました。

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツは「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態(well-being)であり、自分の体に関することを、自分自身で決められる権利としています。教育を受けなければ

その判断も難しく、また性教育は一度きりで終わりではなく、生活の中でさまざまなテーマで繰り返し行うことの大切さも学びました。

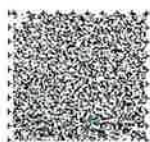
質疑応答の時間では多くの質問があり、参加者の関心の高さを感じました。

先進国北欧での性教育の課程やかける時間、なぜ日本の学校では性教育に消極的なのか、日本は自分の考えより全体の雰囲気や優先される風潮があるが、「Yes」が良い答えではない(嫌なことは嫌とハッキリ伝えることが大切)と、なるほどと感じる回答もありました。

また、海外に比べて日本は緊急避妊薬が手に入りやすく高価である等の違いも、分かりやすく教えていただきました。女性に限らず、すべての人が自分のからだの主人公になるため、改善されるべきことが見えてきました。

今日学んだことを、子どものみならず周りの大人にも広めていくことの大切さを再認識するとともに、誰もが気軽に語り合えるようになることを願った講座でした。

あなたは、子どもから「赤ちゃんはどこから来るの?」と聞かれたら、どう答えますか?



きりり! 情報局

● 女性活躍を推進する ●



越智さん



池上さん

目黒区、港区を中心に保育施設を運営する株式会社アソシエ・インターナショナル。

認可保育園・学童保育クラブ・子育てひろば等の子育て支援事業に取り組むかたわら、従業員の健康や職場環境の改善、女性活躍推進を意欲的に、厚生労働省の「えるぼし認定」(注)を取得されています。同社の目黒区内事業所にお勤めの保育士の池上さんと越智さんに職場環境とワーク・ライフ・バランスについてお話を伺いました。(文中お名前…敬称略)

(注) えるぼし認定: 厚生労働省と経済産業省が認定する健康経営優良法人「ホワイトマーク」企業の中で、「女性活躍推進法」に基づき各種制度を推進する企業認定制度

子育てに対する会社の支援制度や

育児休暇取得状況は?

池上: 産後休暇を1週間と育児休暇を3か月取得しました。休暇後は元の職場に復帰できました。子どもを持つ男性職員全員が育児休暇を取得しています。お互いに助け合って仕事をカバーしようという企業風土があり、と

ても働きやすく、助かっています。

越智: 産休・育休を経て、時短勤務制度を活用しています。以前は、系列の認可保育園で園長をしていましたが、出産後、自分のキャリアを考える中で、今は自分の子どもとしっかり向き合いたいと思い異動を希望しました。自らの経験を活かして親子のサポートをし

ていきたいという思いがあり、アソシエ子育て支援施設に勤務しています。

今後のキャリア形成で希望する

支援や制度は?

越智: 「病児保育施設」が充実されると、より働きやすくなると思います。目黒区には病後児保育施設がありますが、病児保育施設はありません。子どもが発熱しても預け先が見つからなければ働くことができません。

池上: 一般にお父様方は、仕事を休んで子育てをすることへのハードルが高いようです。「コロナ後にリモートワークが増えたとはいえ、依然、仕事の融通が付けづらいという状況があると聞きます。こうした施設が充実されると、共働き家庭はとても助かると思います。

越智: 今後保育士としてのキャリアを考えるのと、国や自治体には給与面の待遇改善をしてもらいたいです。大切なお子様の命を預かる責任のある仕事であり、A-1(人工知能)には取って代われません。キャリアを積んだ職員が経済的な理由で保育士を辞めてしまつのはとても残念ですし、保育現場にとっては痛手だと思います。家族計画を考

える上でも、ぜひ改善してほしいです。

取材を終えて

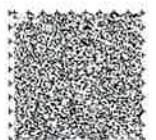
保育士は専門性の高いスキルが求められる現代、保育士のキャリア・アップの仕組みや制度作りが必要であると感じました。質の高い保育は、その後の人生に良い影響を与えると聞きます。保育士が専門性を向上させながら、仕事にプライドを持って長く働くための魅力のある職場づくりへの、国・地方自治体・企業の取組みに期待します。

(取材担当 今井・齋藤)

きりり! 情報局は、目黒区男女平等・共同参画センター運営委員会のメンバーが取材・執筆しています。



▲アソシエとりつだいベビーラボ



《目黒区からのお知らせ》

令和7年4月から貸室の団体登録制度や使用料が変わります！

令和4年10月に策定した貸室のあり方見直しの基本的な考え方にに基づき、区民相互の交流や多様な区民活動の支援、充実を一層図っていくため、令和7年4月1日から貸室の位置付けや団体登録制度を見直し、施設の利用について各種変更を行います。詳細は右の二次元コードから目黒区公式ウェブサイトをご覧ください。



図人権政策課男女平等センター係 ☎03-5721-8570、FAX 03-5721-8574

1 会議室などの位置付けが変わります

各施設の会議室や研修室などは、区民の誰もが幅広く柔軟に活用できる場となるよう「施設ごとの貸室」から一律に「コミュニティルーム」として位置付け、予約申し込み時期などを統一します。

部屋の名称を施設内の位置や呼びやすさを考慮した3桁の番号に変更します

(例) 2階にある部屋の名称→201、202 (当面の間、これまでの名称を併記します)

コミュニティルームとして 会議室などを統一する施設	統一しない施設
- 男女平等・共同参画センター - 中小企業センター - 消費生活センター - 社会教育館	- 住区会議室 - 勤労福祉会館 - 老人いこいの家 - 緑が丘文化会館 - めぐろパーシモンホール - 中目黒GTプラザホール - 心身障害者センター - 高齢者センター

2 団体登録制度が変わります

施設ごとに設けていた団体登録制度を見直し、分かりやすい新たな制度に変更します。

現在の男女平等・共同参画センター利用団体、地域活動団体、消費生活センター利用団体、社会教育関係団体は「登録団体(区民団体)」に、一般団体は「一般団体(区民団体)」に自動的に移行します。いずれの団体も次回更新時に登録要件に合った団体区分への申請が必要です。

現行の団体区分	新たな団体区分	登録要件	制度内容
男女平等・共同参画センター利用団体、地域活動団体、消費生活センター利用団体、社会教育関係団体(成人・青少年A・青少年B)	登録団体(区民団体)	次の①～⑤全てに該当する団体 ①施設の設置目的に沿った活動を行う ②構成員が5人以上 ③代表者が区内在住・在勤・在学のいずれか ④構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学のいずれか ⑤営利・宗教・政治活動を専ら目的としていない	利用申し込み開始時期 抽選申し込み：4カ月前の1日 優先申し込み：3カ月前の5日 空き申し込み：2カ月前の1日 抽選・優先申し込み上限 10コマ(1コマは1利用時間区分) 使用料 負担割合25%
一般団体	一般団体(区民団体)	次の①～③全てに該当する団体 ①代表者が区内在住・在勤・在学のいずれか ②構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学のいずれか ③営利・宗教・政治活動を専ら目的としていない	利用申し込み開始時期 抽選・優先申し込み：なし 空き申し込み：2カ月前の1日 使用料 負担割合50%
	その他団体	上記の要件を満たさない団体	利用申し込み開始時期 抽選・優先申し込み：なし 空き申し込み：1カ月前の1日 使用料 負担割合100%

※芸術文化活動団体、心身障害者関係団体、高齢者センター利用団体は変更なし

3 利用時間割が変わります

施設名	改定前時間割	改定後時間割
男女平等・共同参画センター、 勤労福祉会館、心身障害者センター	午前=9:00~12:00 午後=13:00~17:00 夜間=18:00~21:30	午前=9:00~12:00 午後①=12:30~15:00 午後②=15:30~18:00 夜間=18:30~21:00
住区センター、中小企業センター、 社会教育館、緑が丘文化会館	午前=9:00~12:00 午後=13:00~17:00 夜間=18:00~21:00	
老人いこいの家(住区センター併設館)		
老人いこいの家(単独館)		午前=9:00~12:00 午後①=12:30~14:30 午後②=15:00~17:00
消費生活センター	午前=9:00~12:00 午後=13:00~17:00	

※めぐろパーシモンホール、中目黒GTプラザホール、高齢者センターは利用時間割は変更なし

4 使用料が変わります

令和5年11月に策定した「公の施設使用料の見直し方針(令和5年度改定)」に基づき、令和7年4月利用分から各施設の使用料を変更します。

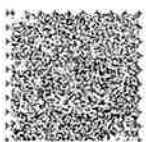
図資産経営課

☎03-5722-9876、

FAX 03-5722-6134

5 施設予約システムに新機能を追加します

令和7年4月1日から、使用料の支払いや利用者登録申請がオンラインでも行えるようになります。利用方法などの詳細は、目黒区公式ウェブサイトをご確認ください。



男女平等・共同参画センター相談窓口のご案内

こころの悩み なんでも相談

電話／面談

生き方、人間関係、DVなど、女性の心の悩みについて
カウンセラーが相談をお受けします。(匿名可)

専用番号：03 (5721) 8572

相談日時：火・水・木・金・土 10:00～16:00

休業日：祝日、年末年始

面談希望：事前に電話で日時を予約して下さい。

からだの相談

電話／面談

女性のからだ全般の悩みについて、保健師が相談を
お受けします。(匿名可)

専用番号：03 (5721) 8573

相談日時：第1・第3土曜日

10:00～12:00

休業日：8月と祝日・年末年始

面談希望：事前に電話で日時を予約して下さい。

法律相談

面談／要予約

女性弁護士が、結婚、離婚、扶養、財産、相続などの
相談をお受けします。相談内容が固まっている場合
は、まず「こころの悩みなんでも相談」へご相談く
ださい。

予約電話：03 (5721) 8570

(相談日の2週間前から予約受付)

相談日時：第2・第4土曜日 9:30～12:05

休業日：8月と祝日・年末年始

対象：目黒区に在住、在勤、在学の女性

女性のための相談窓口

LGBT相談(電話のみ)

性的指向や性自認に関する困難や不安について、
専門相談員がお話をお聴きします。家族や友人、
支援者からの相談もお受けします。(匿名可)

専用番号：03 (5721) 8583

相談日時：第3土曜日 14:00～17:00

男女平等・共同参画オンブズを ご利用ください(苦情処理機関)

専門家が男女平等・共同参画や性の多様性
尊重の視点で、区民の皆さんの人権を守ります。
お気軽にご相談ください。

相談予約：人権政策課 ☎03 (5722) 9601

場所：目黒区総合庁舎本館1階

男女平等・共同参画オンブズ室

相談日時：できる限り、相談者のご希望に応じます。

対象：目黒区に在住・在勤・在学のかた

費用：無料

目黒区男女平等・共同参画センターからのお知らせ

男女平等・共同参画センター(資料室を含む)は、中目黒スクエアの
改修工事に伴い令和7年4月から令和8年3月まで閉館します。その
間、相談窓口など一部業務は仮移転先の目黒区総合庁舎(目黒区上
目黒2-19-15)で実施します。

ご不便をおかけしますが、なにとぞご理解をお願いいたします。なお、
各種相談業務などの実施日時や予約電話番号については目黒区公式
ウェブサイトをご確認ください。



問合せ 目黒区人権政策課(目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎4階)
(仮移転先) ☎ 03 (5721) 8570 FAX 03 (5721) 8574

時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00

ホームページ 男女共同 目黒区 検索

